

DENSO

2020年1月6日改訂
2018年5月31日改訂
2017年11月17日改訂
2016年6月1日改訂
2006年8月24日改訂
2000年9月21日初版

デンソーグループ

グリーン調達ガイドライン



2020年1月
株式会社デンソー

目次

はじめに

デンソーエコビジョン2025

本ガイドラインの位置付け

仕入先様へのお願い事項

1. 環境マネジメントシステムの構築

1-1.環境マネジメント体制の構築

1-2.ライフサイクル全体での環境マネジメントの推進

2. 環境負荷物質の管理と削減

2-1.弊社内に納入される製品、部品、材料、副資材(最終的に製品を構成するもの)

(a)DDS2004「環境負荷物質の材料及び製部品への使用制限」の遵守

(b)材料及び環境負荷物質情報の提供

(c)環境負荷物質に関する初品検査結果の報告

(d)環境負荷物質非含有管理体制の構築

2-2.弊社内にて使用する材料、副資材等

(a)禁止物質の含有禁止

(b)材料及び環境負荷物質情報等の提供

2-3.弊社に納入される梱包包装材

3. 物流に関わる CO₂ 排出量、梱包包装材の削減

3-1.弊社からの委託物流における削減

3-2.弊社への納入物流における削減

4. 仕入先様における各種環境への取り組み

4-1.法規遵守

4-2.弊社製品開発への支援(省エネ製品、グリーン環境関連事業製品)

4-3.環境パフォーマンス向上(生産の CO₂、排出物・廃棄物、水使用量、化学物質、生物多様性、緑化)

4-4.従業員への取組み(エコドライブ、環境意識)

用語集

問合せ先

はじめに

日頃より、生産・調達活動に多大なご支援とご協力を賜りまして、心から御礼申し上げます。

これまで、仕入先様との強固なパートナーシップを礎にしながら、デンソーグループは現在の事業基盤を築き上げてきました。

お蔭様で、クルマも交通社会も目覚ましい進歩を遂げ、今では保有台数は11億台を突破。新興国の発展とともに2025年には世界人口が80億人、自動車は15億台に達すると予想されています。

その結果、クルマの利便性や自由に移動する喜びを享受する人々が増える一方で、温室効果ガスの排出量は増加し、環境負荷物質による人々の健康や自然環境への影響も懸念されております。

デンソーグループは、クルマがいつまでも人々に愛され続けるために、これらの課題と真正面から向き合い、クルマの価値を最大化しつつ負の影響を最小化する解決策を提示する企業集団であり続けたいと考えています。

その指針として、「デンソーグループ2030年長期方針」を公表し、地球にやさしく、すべての人が安心と幸せを感じられるモビリティ社会の実現に向け、新たな価値を創造し続ける企業を目指すことを宣言しました。

そして、「地球に、社会に、すべての人に、笑顔広がる未来を届けたい。」というスローガンに、常に人や社会を思いやる企業でありたいと願うデンソーグループ社員の総意を込めました。

その実現のため、さらに、企業に求められる領域や役割の拡大にも対応し、ライフサイクル視点を強化し、バリューチェーン全体で環境価値を創造する経営を推進するため、新たな環境長期方針「デンソーエコビジョン2025」を掲げ取り組んでいきます。

私たちの製品は、仕入先様から納入いただく部品・材料をはじめ、設備・施設・副資材・事務用品など、直接・間接を問わず全ての調達品やサービスから生み出されています。

「デンソーエコビジョン2025」を実現するためには、私たちと仕入先様の総智・総力を挙げた取り組みが重要であると考えており、今後とも仕入先様との一層の相互信頼に基づく相互発展を柱石に据えて、事業活動に努めていく所存です。

以上の様なことから、この度、デンソーエコビジョン2025の発行にあわせて「デンソーグループグリーン調達ガイドライン」を策定いたしましたので、趣旨・内容をご理解の上、新ガイドラインに基づく取り組みを私たちと力を合わせて実践していただきますようお願い申し上げます。

コーポレート基盤本部 本部長 取締役副社長 山中康司

調達グループ グループ長 副社長 臼井定広

デンソーエコビジョン2025

私たちは、「地球と生命を守り、次世代に明るい未来を届けたい。」というスローガンに、常に人や社会を思いやる企業でありたいと願うデンソーグループ社員の総意を込めました。

その実現のため、また、企業に求められる領域や役割の拡大にも対応し、ライフサイクル視点を強化し、バリューチェーン全体で環境価値を創造する経営を推進するため、下記に示す新たな環境長期方針「デンソーエコビジョン 2025」を掲げ取り組んでいきます。

I コミットメント（～2050年）

デンソーグループは、全ての企業行動を通じて、環境・エネルギー問題の解決と自然との共生を図り、2050年の持続可能な地域・社会に向けた、新たな環境価値を創造し、地球を守り、次世代に明るい未来を届けます。

II 環境方針（～2025年）

コミットメントのマイルストーンとして、2025年に達成すべき「ターゲット3」を定め、具体的な10分野の取り組みである「アクション10」を推進します。

【ターゲット3】

エネルギー1/2	地球温暖化やエネルギー・資源問題を解決する技術で、地球環境の永続的な維持に貢献します。
クリーン×2	全てのステークホルダーの皆様に安心して頂けるよう、順法はもとより、継続的改善を進め社会と共に成長する企業であり続けます。
グリーン×2	豊かな自然を次世代に引き継ぐため、自然との共生を目指した企業活動を通して、自然の叡知・恩恵を分かち合う社会を実現します。

【アクション10】

「エネルギー」「クリーン」「グリーン」の3軸で10のアクションを定め、製品・工場・社員・経営の視点から全ての事業領域で取り組みます。



本ガイドラインの位置付け

■グリーン調達とは

①環境法規則・規範を遵守し、②環境負荷低減※に取り組み、③環境マネジメントシステムが構築されている仕入先様から、指定する禁止物質を使用せず、環境負荷低減に配慮した部品・材料・サービスを優先的に調達すること

※環境負荷低減とは、GHG(温室効果ガス)の低減、環境負荷物質の削減など地球環境に与える負の影響を低減すること

■グリーン調達ガイドラインの位置付け

本グリーン調達ガイドラインは、One DENSO としてグローバルで共通して仕入先様へお願いする内容をまとめたものです。

本ガイドラインの内容をご理解いただき、弊社のグリーン調達の活動にご協力頂きますようお願いいたします。

仕入先様へのお願い事項

デンソーエコビジョン 2025 を実現するためには、仕入先様のご協力が不可欠です。

そこで、本グリーン調達ガイドラインに、皆様方へのお願い事項をまとめました。

下図にエコビジョンと仕入先様へのお願い事項をまとめました。

また、次ページに、そのお願い事項の詳細を一覧表としてまとめました。

なお、附表 3 に拡大した一覧表を示しました。

仕入先様におかれましては、弊社のグリーン調達への取組みに対し、深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、各国、各地域における法令順守は大前提としてお願いします。

エコビジョンと仕入先様へのお願い事項

●:取組みの要請と弊社への報告 ○:取組みを要請

	エネルギー1/2	クリーン ×2	グリーン ×2
エコ プロダクツ	① 究極の燃費性能 ○弊社のエネルギー消費・CO ₂ 排出量削減に貢献する製品開発への支援	④ エコマテリアル&ローエミッション ●DDS2004の遵守 ●材料、環境負荷物質情報の提供 ●環境負荷物質初品検査結果報告 ●環境負荷物質非含有管理体制構築	⑦ 新グリーンテクノロジー ○弊社グリーン環境関連事業製品開発への支援
エコ ファクトリー	② ミニマムCO ₂ モノづくり ○貴社の生産のCO ₂ 削減 ○貴社の物流のCO ₂ 削減 ●委託物流のCO ₂ 排出量に関わる情報の報告	⑤ ミニマム環境負荷生産 ○貴社排出物削減、廃棄物削減 ○貴社水使用量の削減 ○貴社環境負荷物質のリスク削減 ○材料・副資材中の指定物質含有禁止 ●材料・副資材の含有成分の報告、SDSの提供 ●梱包包装材の含有化学物質の報告（弊社要求時）	⑧ 緑・自然豊かな職場 ○貴社工場、職場の緑化の推進
エコ フレンドリー	③ 低炭素な暮らし・移動 ○貴社従業員のエコライフの推進	⑥ 環境意識・知識・スキル ○貴社従業員への環境意識の浸透	⑨ 環境社会貢献アクション ○貴社の生物多様性保全活動の推進
エコ マネジメント	⑩ 環境価値創造のマネジメント ●貴社の環境マネジメント体制の構築[貴社のTier1、Tier2様への展開・啓発]と構築状況報告(弊社要求時) ●弊社納入品のライフサイクル全体を考慮した環境マネジメントの推進と納入品に関するサプライチェーン環境データの提供(弊社要求時) ○法規遵守		

1. 環境マネジメントシステムの構築

1-1. 環境マネジメント体制の構築

環境負荷の低減は、企業活動すべてにおいて関わることであり、全ての仕入先様には ISO14001 または同等の第三者認証取得を基本とした「環境マネジメントシステム」の構築をお願いいたします。

すでに構築済みの仕入先様におかれましては、運用の維持・レベルアップ、更新をお願いいたします。

なお、未だ第三者認証を取得されていない仕入先様は、まず下記を満足する仕組みを構築していただき、引き続き第三者認証取得に向けた努力をお願いします。

- 記 -

弊社が定める「グローバルデンソー環境マネジメント要求(附表 1)」の必要事項を記入願います。

附表 1 の I. 認証取得で B、C、D の仕入先様は、II. 環境マネジメントシステムに関する自己診断の各質問への回答が全て「yes」となる仕組みを構築していただきたい。

なお、この II. 環境マネジメントシステムに関する自己診断への各質問への回答の際には、附表 2 の環境マネジメントシステムに関する自己診断のガイドラインを参照願います。

また、サプライチェーン全体の環境マネジメントを実現するために、皆様の仕入先様への環境マネジメントシステムの確認、助言・指導と、その先の仕入先様への必要に応じた展開、啓発をお願いします。

なお、各仕入先様の環境マネジメントシステムの構築状況につきましては、別途確認させていただきます。

1-2. ライフサイクル全体での環境マネジメントの推進

弊社は、トータルな視点で製品の環境性を評価しながら企業活動全般における環境影響の低減に努めています。この活動では弊社が及ぼす環境影響の把握のみではなく、サプライチェーンにおける環境影響の把握も必要ですので、対象原材料、部品を納入される仕入先様には、対象品に関する環境データの提供をお願いする場合があります。

その際、「サプライチェーン環境データ調査ガイドライン」をお送りしますので、データ調査はこのガイドラインに従い、下記表のデータ提出をお願いいたします。

特に新規採用材料/部品および設計変更材料/部品について、従来材料/部品に対する環境負荷の変化を確認させて頂く場合があります。

調査対象	主な調査内容
弊社選定材料/選定部品 (推測される環境への影響度合い などを勘案して都度選定します)	材料/部品製造環境データ ・エネルギー使用量 ・CO ₂ 、NO _x などの大気への排出量 ・廃棄物量 ・水使用量 など

<弊社への提出書類および提出時期>

提出書類	提出時期
サプライチェーン環境データ調査票	新製品開発時、設計変更時など随時(提出期日の二ヶ月程度前に依頼いたします)

2. 環境負荷物質の管理と削減

2-1. 弊社に納入される製品、部品、材料、副資材(最終的に製品を構成するもの)

環境負荷物質の使用に関しては、欧州をはじめとして各国で法制化が進んでおり、その影響はますます大きくなるばかりです。特に自動車に関しては欧州では、廃車時の環境負荷物質に関する法規が発効されています。これにより、法規遵守という観点から環境負荷物質の非含有保証に厳密さが要求されてきています。

弊社では、このような動きの中、環境負荷物質の使用禁止、削減を進めております。

この項では、弊社に納入いただく製品、部品、材料、副資材[以下、製品等という]に対する環境負荷物質についての対応を規定しておりますので、以下の項目へのご協力をお願いいたします。

(a)DDS2004「環境負荷物質の材料及び製部品への使用制限」の遵守

仕入先様各社におかれましては、基準DDS2004に従った製品等の納入をしていただけますようお願いいたします。

なお、DDS2004の「申告物質(D)」の中には、現在法規制化が検討されている、或いは、今後法規制化が予想される物質を含んでおります。このような物質については、具体的に代替技術開発および削減活動をお願いする場合があります。その場合は別途詳細を連絡させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

(b)材料及び環境負荷物質情報の提供

仕入先様各社におかれましては、弊社の要求(仕入先における品質保証マニュアルなど)に従い、材料及び環境負荷物質の情報提供をお願いいたします。

(c)環境負荷物質に関する初品検査結果の報告

担当受入部署からの指示に従い、初品検査結果をご報告いただくようお願いします。

(d)環境負荷物質非含有管理体制の構築

仕入先様におかれましては、自社の製品等の中に環境負荷物質が含有しない管理体制を構築いただきますようお願いいたします。

なお、仕入先様の「環境負荷物質非含有管理体制」の実態を確認する目的で、弊社による監査を適宜実施させていただきます。

2-2.弊社内にて使用する材料、副資材※等

弊社内の事業場で使用する材料・副資材・薬剤等の環境負荷物質について、以下の項目への対応をお願いいたします。

(a)禁止物質の含有禁止

材料、副資材、設備を納入する仕入先様および工事、清掃、造園を請負う仕入先様は、納入材料・持込み材料(設備に付帯する油剤、農薬などの化学品を含む)に、下記の「禁止物質」を含有されないようお願いいたします。

- 1)各国・地域で生産・使用を禁止する物質
- 2)弊社禁止物質

弊社が禁止物質を指定する場合があります。その場合は、詳細を弊社ホームページに記載します。

(b)材料及び環境負荷物質情報等の提供

弊社内にて使用する材料、副資材を納入される仕入先様には、納入材料、副資材の SDS の提供をお願いいたします。

2-3.弊社に納入される梱包包装材

弊社に梱包包装材を納入される仕入先様には、弊社の要求がある場合は、その要求にしたがい納入梱包包装材に含有される化学物質を調査し、その結果を報告して頂きますようお願いいたします。

3. 物流に関わる CO₂ 排出量、梱包包装材の削減

弊社は物流における CO₂ 排出量(エネルギー消費量)の削減に積極的に取り組んでいます。併せて、梱包包装材の削減も推進しています。対象の仕入先様におかれましても、物流における環境取り組みをお願いいたします。

3-1.弊社からの委託物流における削減

製品及び部品の物流をお願いしている仕入先様は、CO₂ 排出量の削減における弊社の改善取り組み内容をご理解いただき、物流パートナーとして弊社と一体となった改善推進についてご協力をお願いいたします。

また、必要な場合は、弊社からの要求に従い、CO₂ 排出量に関わる情報の提供をお願いします。

3-2.弊社への納入物流における削減

部品、材料、副資材等を納入していただいている仕入先様は、弊社への納入物流における CO₂ 排出量の削減への取り組みをお願いいたします。更に梱包包装材におきましても、弊社の削減活動にご協力をお願いいたします。

<弊社への提出書類および提出時期>

弊社への資料提出は不要です。

4. 仕入先様における各種環境への取り組み

4-1. 法規遵守

弊社は法規遵守を環境活動の最重要項目と考えております。

仕入先様におかれましても、環境関連法規の遵守をお願いします。

4-2. 弊社製品開発への支援

弊社は、エネルギー消費・CO₂ 排出量削減に貢献する製品を世に送り出し、くるま社会の環境負荷低減を牽引したいと考えております。

また、地球環境を維持し、持続可能で豊かな未来を技術で支え、新規事業化を通して社会に貢献したいと考えており、グリーン環境関連事業の製品開発を進めます。

仕入先様におかれましては、これまでも弊社当該部署よりご支援をお願いして来ておりますが、今後もこれまで以上にこれら弊社の製品開発へのご支援をお願いいたします。

4-3. 環境パフォーマンスの向上

仕入先様の事業活動におかれましても、以下の環境パフォーマンスの向上に努めていただきますようお願いいたします。

- ◇CO₂ 排出量の削減
- ◇排出物[※]、廃棄物[※]の削減
- ◇水使用量の削減
- ◇環境負荷物質のリスク削減
 - ・生産時使用の副資材中の禁止物質(弊社指定の禁止物質)の管理・削減
 - ・PRTR[※]対象物質排出量の削減
 - ・VOC[※]排出量の削減
- ◇工場・職場の緑化推進
- ◇生物多様性保全活動の推進

4-4. 従業員への取組み

弊社は、低炭素な暮らし・移動を目指すべく、暮らし・移動における化石エネルギー使用の低減に取り組めます。

仕入先様におかれましても、従業員の皆様のエコドライブの推進等に積極的に努めていただきますようお願いいたします。

また、弊社はさまざまな環境活動を推進するためには、社員一人ひとりが「地球環境の維持」にこだわり、自分たちの使命として、それぞれの持ち場・立場で、持続可能な社会を目指した行動を自ら実践しようとする意識が重要と考えております。

仕入先様におかれましても、従業員の皆様の環境意識の浸透に努めていただきますようお願いいたします。

用語集

◆GHG

Green House Gas の略

◆SDS

Safety Data Sheet の略

◆廃棄物

排出物の内、業者に費用を支払って捨てるもの。

逆有償リサイクル+埋立廃棄物。

◆排出物

自社から不用品として捨てられるすべてのもの。

有償リサイクル(有価物)+廃棄物(逆有償リサイクル+埋立廃棄物)。

◆PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)

対象となる化学物質を製造・使用・排出している事業者が、排出量及び廃棄物処理のために事業所の外へ移動させた量を把握・集計・公表する仕組み。

◆VOC(Volatile Organic Compounds)

揮発性有機化合物

◆副資材

洗浄用溶剤・切削油など、製品にはならないが、生産工程で使用されるもの。なお、仕入先様の生産段階における副資材につきましては、弊社向け製品で使用するものをいう。

問合せ先

(株)デンソー 調達企画部 TEL 0566-25-6825

本件に関するお問合せは、
下記にお願いいたします。

株式会社デンソー

調達企画部

TEL: 0566-25-6825

初版	第1刷	2000年9月21日
第1回改訂	第1刷	2006年8月24日
第2回改訂	第1刷	2016年6月1日
第3回改訂	第1刷	2017年11月17日
第4回改訂	第1刷	2018年5月31日
第5回改訂	第1刷	2020年1月6日



発行元
株式会社デンソー
調達企画部
安全衛生環境部